



あなたの山つくりを応援する 林業普及(林分診断します)

一 はじめに

森林所有者の皆様方にとっては林業を取り巻く厳しい状況下等から、今後の山の管理や森林経営などに心配や不安を抱えているのではないかと考えております。

このようなことから、林業技術センター普及班では、森林経営の参考に資するため、その時々の森林・林業に関する各種情報などを本誌7月号から掲載することとしました。

二 平成19年林業普及指導事業

第1回目は、今年度の普及指導実施計画の内容についてご説明します。

今年度は、林業の担い手の育成・確保と林業経営に視点をあてた普及活動を実施することとし、森林所有者等の方々に経営手法や施業技術など伝え、経営意欲を高め、森林経営に復帰してもらうことを目指しております。

具体的には次のような取組みを行います。

三 普及指導実施計画における重点課題と重点事項

重点課題①効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

森林所有者の皆様方と普及指導職員との継続的なつながりを確保するため「林家ファイル」を作成します。更に作成した森林所有者の林分を「森林カルテ」により健康診断を行い、今後の施業方法、コスト・収支予測、将来の経営プランなどの提案や、所得に寄与するシイタケ等特用林産物を取り入れた複合経営の相談など皆様の森林経営を支援します。

また、個々の森林所有者での森林管理が難しくなってきたりすることから、地域全体の森林経営を担う意欲ある事業体を「地域けん引型経営体」として育成・確保を図ります。

(重点事項)

(1) 意欲のある森林所有者及び地域けん引型経営体(林業事業体)の育成・確保の支援

(2) 地域における森林整備の推進役となるリーダーの育成・確保と林業女性・林業研究グループ等の

活動支援

(3) 「岩手らしさ」のある特用林産物を取り入れた複合経営の推進と組織化支援

重点課題②森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採用性を確保しつつ定着させること

多面的機能を持続的に発揮するため、育成複層林施業、長伐期施業や景観・環境保全に配慮した施業技術など必要な技術や知識を地域特性に応じて普及指導します。

(重点事項)

(1) 多面的機能確保に向けた森林整備の促進

(2) 森林の適正な育成するため間伐の促進

重点課題③地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ森林整備を促進させること

県産材をPT型ハウスなど農畜産分野や住宅などへの利用拡大や、間伐材等地域材の生産拡大を図るため、市町村、森林所有者、木材産業、建築関係者等地域の幅広い関係者間の合意形成を促進し、地域特性を生かした産地化形成を促進します。

また、流域内の素材流通の安定供給に向けた取組みを支援して、林業生産活動の活性化を図り森林整備を促進します。

(重点事項)

(1) 県産材の生産拡大に向けた地域特性を生かした産地化形成支援

(2) 流域内の素材流通の安定供給に向けた取組み促進

四 林業普及指導員の配置

普及活動する区域は、流域管理システムと同一の県内5区域として設置しており、普及職員は、各振興局、林務事務所、林業技術センターに39名配置しております。氏名等詳細については本誌4月号付録(No.593)を参照して下さい。

五 おわりに

「林家ファイル」は、森林の所在、面積、蓄積、経営目標、森林づくりの改善に関する事項、森林全体の施業目標などを整理するものであり、また、「森林カルテ」は林分の成長、込み度合いなどから施業目標にあわせた間伐方法、想定事業費などを提示するものです。

皆様方の地域で普及指導員が「林家ファイル」、「森林カルテ」作成の普及活動していることを見聞した場合は是非一声かけてください。あなたのところも作成します。

林業技術センター 普及班